

子どもに関わる職域の予防接種

本康医院・静岡薬剤耐性菌制御チーム 本康宗信
静岡厚生病院 小児科 田中敏博

2026年4月東京の小学校で麻疹による学年閉鎖がありました¹⁾。例年、インフルエンザの流行期には教育機関での閉鎖の報道がされています。学校医や園医をされている先生方には、教職員も罹患しているという情報を得ることがあると思います。園内、学校内で集団感染が危惧される感染症については、予防接種を受けていることが望ましいのですが、教職員で一定の年齢より上の方は、予防接種歴が不明あるいは、回数不足の方がいる可能性があります。今回は感染力の強い麻しんに罹患した患者が国内で増加しているため、大きく報道されました。この機会に子どもに関わる仕事をされる職員についての予防接種について考えてみました。

学校における麻しん対策ガイドラインにおいては、麻しんが1名でも報告された場合、学校医、保健所と連携し、感染拡大対策にあたりとされています。在籍する児童生徒・職員等の麻しんの罹患及び予防接種に関する情報収集が不十分な場合には、至急、収集することとされています²⁾。就学時健診で、予防接種歴は確認されますが、その後の接種歴については把握しきれていないことがあると思います。教職員についても、免疫保有状況の確認が求められており、平常時に確認をしておかなければいけないことです。

現在、医療職、福祉、保育、教育に関わる学校では、実習前に集団感染を起こす可能性がある麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎、季節性インフルエンザについて罹患や予防接種歴を確認しています³⁾。麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜについては1歳以上で2回の接種記録があれば対応は不要です。1歳以上で1回の予防接種記録があれば、1回接種、接種記録がない場合には、まず1回接種して、2回目のタイミングを計ります。既感染で予防接種を受けていない場合には、抗体価の測定を行うこともあります。尚、接種後の抗体価確認は不要です。妊娠中や免疫を低下させる効果のある薬を使用も方では、生ワクチンである麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜの接種ができませんのでご注意ください。

未就学児は、年齢によっては接種が未完了の場合もありますので、保育する施設での職員の接種歴、罹患歴の確認は大切です。母子手帳がある場合は、それを確認しますが、罹患については記載されていない場合もあり、診断が確実とは言えない場合もあります。このため接種記録がなく、罹患を示す検査結果などが無い場合には、追加接種または抗体検査が必要かどうか検討しましょう。

母子手帳が手元になく、保護者からの確実な情報がない場合は、予防接種制度の推移も参考になると思います(表1)。また、お子様がいらっしゃる女性の方は、お子様の母子手帳にご自身の風しんの抗体検査結果が記載されている場合があります

ので、わからない場合にはご確認ください。

表 1 麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜの予防接種制度の推移

ワクチン	認可・開発	接種開始	定期接種	MR
麻しん(生)	1969	1969	1978.10～(1回接種) MMR(1989.4～1993.4)	2006.6～(2回) 2008～2012(中1・高3)
風しん	1969	1969	1977(女子中学生1回) MMR(1989.4～1993.4) 1994～(1～7歳半) 中学生男女(1979年度生以降)	2006.6～(2回) 2008～2012(中1・高3)
水ぼうそう	1986	1987	2014(2回)	
おたふくかぜ	1967	1981	MMR(1989.4～1993.4)	

* MR ワクチンは 2006.4-6 のみ 1 回接種

国内の麻しんワクチンは 1966 年から開始されましたが、現在のような生ワクチンの接種は 1969 年に開始され、1978 年 10 月以降に 1 回の定期接種となりました。1989 年 4 月～1993 年 4 月は MMR ワクチンの 1 回接種となっています。2006 年 6 月から MR ワクチンとして定期接種が 2 回となりました。2013 年 3 月末までは 3,4 期が施行され、中学 1 年生と高校 3 年生が対象となっていました。麻しん、風しんについてはやや複雑な経緯がありますので、自身のご年齢と合わせて確認をしてください。おたふくかぜは現在も任意接種ですので、2 回完了している方は多くないと思われます。2026 年 3 月には国産 MMR ワクチンの承認の了承が得られましたが、販売には至っていません。

感染症対策の一つは、特定の病原体に対する免疫を保有していない感受性者を減らすことです。麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜの予防接種をすることは、園内、校内の感受性者を減らし、流行を防ぐことにつながります。学校や園では、年齢に応じた予防接種の情報共有を行い、教職員においてもご自身の罹患歴や接種歴を把握しておくことが必要です。医療者特に園医、校医をされている先生方は、ワクチンについての update をしておく必要があります⁴⁾。小児に感染させないように教職員が必要な予防接種を完了できる体制を整えておくことが望ましいでしょう。

1) <https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2026/04/2026042207>

2) 学校における麻しん対策ガイドライン第 2 版

https://id-info.ijhs.go.jp/manuals/guidelines/measles/school_201802.pdf

3) 医療・「福祉・保育・教育に関わる実習学生のための予防接種の考え方(第 2 版)
日本小児保健協会 予防接種・感染症委員会 2026.2

[実習学生のための予防接種の考え方 第 2 版.pdf](#)

4) 日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール 2026.4.1 版

https://www.jpeds.or.jp/society-activities/pediatric-medical-are/vaccination/opinion/vaccine_schedule.html